

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 (旧会社名 オンキヨー株式会社)
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION (旧英訳名 ONKYO CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	(第10回新株予約権証券) その他の者に対する割当 240,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 1,200,240,000円 (注) 行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年12月16日に提出した有価証券届出書について、「第一部 証券情報 第1 募集要項」及び「第三部 追完情報」に関し、記載の一部に誤りがあったことから、これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第10回新株予約権証券）

第三部 追完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

（訂正前）

#### 1【新規発行新株予約権証券（第10回新株予約権証券）】

（2）【新株予約権の内容等】

（注）4．本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由

（2）資金調達方法の概要

（中略）

また、当社は、本資金調達に加えて、実行し得る債務超過解消のための施策を進めることを目指して、追加的な種類株式の発行について実行可能な状態にあらかじめ準備することが必要と考えております。そのため、当社は、本日付で、A種種類株式及びB種種類株式の新設に加えて、将来的に発行することを想定しているC種種類株式の新設に関する定款変更についても本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、上場会社が第三者割当を行う場合において、希薄化率（有価証券上場規程施行規則第435条の2に規定する議決権の比率）が300%を超えるときは、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと東証が認める場合を除き、その上場を廃止することとされており（有価証券上場規程601条第1項第17号、有価証券上場規程施行規則第601条第15項第6号）、第三者割当が短期間（6か月を目安）に複数回実施される場合には、これらの第三者割当が一体とみなされて希薄化率が算出されることから、A種種類株式及びB種種類株式と同様、C種種類株式についても議決権を持たず、かつ当社普通株式に転換することができない内容としております。

（中略）

（3）資金調達方法の選択理由

第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使

上記により債務超過額は一定程度減少しますが、2021年3月期第2四半期末の債務超過額からしますと、当社の2021年3月期末における債務超過状態の解消にはなお不足する見込みです。かかる不足分は、下記の第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使により補われます。当該2種類の本新株予約権の内容は、行使に際して出資される財産の内容を除いては同様であり、2021年3月期第3四半期以降発生する可能性がある連結子会社を含む資産の評価や偶発債務発生リスクを仮に考慮した結果、債務超過解消をより確実とするために行使価額の総額はそれぞれ約25億円とされておりますが、債務超過の解消に必要な範囲で、下記の割当予定先の意向のとおり第12回新株予約権、第11回新株予約権の順で優先順位を付けて行使されることが予定されており、全てについて行使されることは予定されておられません。

（後略）

(訂正後)

## 1【新規発行新株予約権証券(第10回新株予約権証券)】

### (2)【新株予約権の内容等】

(注)4. 本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由

#### (2) 資金調達方法の概要

(中略)

また、当社は、本資金調達に加えて、実行し得る債務超過解消のための施策を進めることを目指して、追加的な種類株式の発行について実行可能な状態にあらかじめ準備することが必要と考えております。そのため、当社は、本日付で、A種種類株式及びB種種類株式の新設に加えて、将来的に発行することを想定しているC種種類株式の新設に関する定款変更についても本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、上場会社が第三者割当を行う場合において、希薄化率(有価証券上場規程施行規則第435条の2に規定する議決権の比率)が300%を超えるときは、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと東証が認める場合を除き、その上場を廃止することとされており(有価証券上場規程第601条第1項第17号、有価証券上場規程施行規則第601条第15項第6号)、第三者割当が短期間(6か月を目安)に複数回実施される場合には、これらの第三者割当が一体とみなされて希薄化率が算出されることから、A種種類株式及びB種種類株式と同様、C種種類株式についても議決権を持たず、かつ当社普通株式に転換することができない内容としております。

(中略)

#### (3) 資金調達方法の選択理由

##### 第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使

上記により債務超過額は一定程度減少しますが、2021年3月期第2四半期末の債務超過額からしますと、当社の2021年3月期末における債務超過状態の解消にはなお不足する見込みです。かかる不足分は、下記の第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使により補われます。当該2種類の本新株予約権の内容は、行使に際して出資される財産の内容及び行使により交付される当社株式の種類を除いては同様であり、2021年3月期第3四半期以降発生する可能性がある連結子会社を含む資産の評価や偶発債務発生リスクを仮に考慮した結果、債務超過解消をより確実とするために行使価額の総額はそれぞれ約25億円とされておりますが、債務超過の解消に必要な範囲で、下記の割当予定先の意向のとおり第12回新株予約権、第11回新株予約権の順で優先順位を付けて行使されることが予定されており、全てについて行使されることは予定されておられません。

(後略)

### 第三部【追完情報】

#### 2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

（前略）

（2020年12月16日提出の臨時報告書）

（中略）

#### 2. 報告内容

（中略）

#### (4) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（ ）手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

（中略）

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
借入金弁済	400	2021年1月～ 2021年3月
運転資金	744	2021年1月～ 2021年5月
遅延している営業債務の支払い	3,244	2021年1月～ 2021年5月

（中略）

#### 遅延している営業債務の支払い

当社は、2020年9月末時点における営業債務の支払い遅延が5,841百万円になっている状況に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産及び販売活動が限定的になっている状況のため、当初計画をしていた經常収入を得られない状況となっております。一部の取引先からは、支払い遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画と支払い予定を明確に提供するように強く求められ、取引条件の変更要求や材料・製品の一部供給の停止等により、生産ラインの停止等が発生していることから、商品の供給不能による販売機会損失が大きくなりつつあり、これ以上の支払い遅延が続く場合、通常の事業活動が成り立たない状況が差し迫っております。

このような状況を踏まえ、上記に記載のとおり經常収入からの支払いを行うことに加え、仮に第11回新株予約権が行使された場合には、当該行使によって得られた本件取組みで得る資金を用いた支払計画を各取引先へ提供し、営業債務の支払いを段階的かつ着実に行うことにより、停止している製品供給等を再開し、早急な事業活動の立て直し、正常化を図ります。

（中略）

## (11) 第三者割当の場合の特記事項

## e 第三者割当後の大株主の状況

## (1) 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1- 9005 Cayman Islands (東京都千代田区紀尾井町 4番1号)	0	0	240,000	66.89
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	8,433	7.10	8,433	2.35
堀場 弘道	愛知県日進市	1,920	1.62	1,920	0.54
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	1,421	1.20	1,421	0.4
GRANDSUN INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO., LIMITED (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	UNITS 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS. 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK (東京都千代田区紀尾 井町4番1号)	1,200	1.01	1,200	0.33
中村 貴嗣	兵庫県三田市	945	0.80	945	0.26
寺岡 聖剛	東京都江東区	627	0.53	627	0.17
高橋 久	栃木県下都賀郡壬生町	600	0.51	600	0.17
今西 弘康	東京都三鷹市	590	0.50	590	0.16
MLI STOCK LOAN (常任代理人 BofA証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STRET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋 1丁目4番1号)	575	0.48	575	0.16
計	-	16,313	13.73	256,313	71.43

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2020年12月16日提出の臨時報告書)

(中略)

## 2. 報告内容

(中略)

(4) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

( ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(中略)

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
借入金弁済	400	2021年1月～ 2021年3月
運転資金	744	2021年1月～ 2021年5月
遅延している営業債務の支払い	2,500	2021年1月～ 2021年5月

(中略)

## 遅延している営業債務の支払い

当社は、2020年9月末時点における営業債務の支払い遅延が5,841百万円になっている状況に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産及び販売活動が限定的になっている状況のため、当初計画をしていた経常収入を得られない状況となっております。一部の取引先からは、支払い遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画と支払い予定を明確に提供するよう強く求められ、取引条件の変更要求や材料・製品の一部供給の停止等により、生産ラインの停止等が発生していることから、商品の供給不能による販売機会損失が大きくなりつつあり、これ以上の支払い遅延が続く場合、通常の事業活動が成り立たない状況が差し迫っております。

このような状況を踏まえ、上記に記載のとおり経常収入からの支払いを行うことに加え、仮に第11回新株予約権が行使された場合には、当該行使によって得られた資金を用いた支払計画を各取引先へ提供し、営業債務の支払いを段階的かつ着実に行うことにより、停止している製品供給等を再開し、早急な事業活動の立て直し、正常化を図ります。

(注)「本件取組みで得る」の削除

(中略)

## (11) 第三者割当の場合の特記事項

## e 第三者割当後の大株主の状況

## (1) 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1- 9005 Cayman Islands (東京都千代田区紀尾井町 4番1号)	0	0	240,000	66.89
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	8,433	7.10	8,433	2.35
堀場 弘道	愛知県日進市	1,920	1.62	1,920	0.54
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	1,421	1.20	1,421	0.40
GRANDSUN INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO., LIMITED (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	UNITS 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS. 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK (東京都千代田区紀尾 井町4番1号)	1,200	1.01	1,200	0.33
中村 貴嗣	兵庫県三田市	945	0.80	945	0.26
寺岡 聖剛	東京都江東区	627	0.53	627	0.17
高橋 久	栃木県下都賀郡壬生町	600	0.51	600	0.17
今西 弘康	東京都三鷹市	590	0.50	590	0.16
MLI STOCK LOAN (常任代理人 BofA証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STRET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋 1丁目4番1号)	575	0.48	575	0.16
計	-	16,313	13.73	256,313	71.43

(後略)